

第18回 ノーベル賞と「頭脳流出」

明治大学政治経済学部
専任講師・博士（経済学）
下斗米 秀之

2021年のノーベル物理学賞にプリンストン大学の真鍋淑郎氏が選ばれ、この快挙に日本中が沸いた。同時に、同氏の国籍や研究拠点がアメリカであったことは、日本の「頭脳流出」への懸念をいっそう高めることにもなった。第二次大戦後、資金も研究職のポストも少なく、海外に向かう研究者は少なくなかった。冷戦期のアメリカでは基礎研究に多額の予算がつけられ、世界最高峰の研究環境が整備されていた。さらに移民政策は高度なスキルや知識を持つ人材を優先的に受け入れており、アジアから多くの優秀な人材を惹きつけた。

アメリカでは1901～91年までの科学分野で100人のノーベル賞受賞者を輩出したが、そのうち44人が外国生まれかその子弟である。とくに1965年移民法以降には、薬学や化学、物理学の分野で外国生まれの受賞者が激増し、2016年には6人のアメリカ人受賞者は全員が外国生まれであった。科学分野の博士号取得者の割合も外国生まれの方が高く、アメリカは高度人材の「頭脳流入」の恩恵を受け続けている。途上国の高度人材の多くが欧米諸国による技術援助で育成されたことを考えると、彼らが自国でなくアメリカ経済の成長に寄与しているのは何とも皮肉だ。

頭脳流出を止めるには、①物理的に出国を禁止する、もしくは②祖国に残された人々に一定の「補償」を提供する義務を課すことなどが考えられてきた。

しかし、開発途上国の脆弱な出入国管理には限界があるし、国境を超えた課税などの「補償」を実効性のある形で強制するのも難しい。魅力的な待遇を高度人材に提供できない途上国の交渉力は弱く、人材流出の規制には十分な効果が期待できないのが現実である（注1）。

しかし、とくに21世紀に入ってから、高度人材の国際移動は、送出国の資源を奪う「頭脳喪失」ではなく、送出国にも利益になると強調されてきた。移民から本国への送金は本国の経済成長に寄与するし、海外で受ける教育や経験は人材の質を高め、彼らの一部が帰国すれば送出国にも利益となる。シリコンバレーで働くIT関連の技術者や起業家には、インドや中国の出身者が多いが、彼らが帰国して自国で新たなビジネスを立ち上げることも珍しくない。アメリカが経験する初めての「頭脳流出」である。近年では、こうした「頭脳還流」にも注目が集まっている。実際のところ、開発途上国の多くでは、高度人材の労働力移動によって、利益を受けている点も強調しておきたい。

だからといって頭脳流出が望ましいわけではない。日本の研究環境の悪化や研究力低下が、頭脳流出に拍車をかけているのも事実だ。真鍋氏の快挙は、すぐに役には立たなくとも、骨太な基礎研究に取り組む環境を日本にも作ることの重要性を改めて浮き彫りにしたように思われる。

—以上—

注1. 頭脳流出に関する議論については、田所昌幸『越境の国際政治』（有斐閣、2018年）を参考にした。